

令和2年度

# 単位施策評価表

所属 05250000

保健福祉部 健康増進課

施策	4302 市民の健康づくり支援							
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	有	受益者負担	適正		
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有		
対象	市民							
施策が目指す姿	健康の保持・増進のための健康相談や健康教育の実施し、疾病予防や健康づくりを支援する。							
成果指標	健康教室等の年間延参加者数...10,000人(現状値9,196人)							
目 標 達 成 状 況			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	成果指標 1 [ 人 ]	予定	9,357.00	9,518.00	9,679.00	9,840.00	10,000.00	
		実績	9,999.00	2,041.00	575.00			
	成果指標 2 [ ]	予定						
		実績						
	成果指標 3 [ ]	単位コスト						
		予定						
	成果指標 4 [ ]	実績						
		単位コスト						
	トータルコスト (千円)	予定	342,919	342,209	427,855	0	0	
実績		326,743	343,342	427,855	0	0		
内 部 評 価	貢献度	健康増進計画内容の推進を図るため、各重点領域の中で様々な健康づくり事業に取り組んできた。そのため、市民に対する健康づくりへの支援として貢献度は高い。						
	達成状況	相談事業、補助事業や情報発信による健康づくり意識の普及啓発等を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業中止等より目標は達成できていない。						
	課題	健康増進計画中間評価では、壮年期世代の生活習慣に関する課題が多いため、壮年期を対象とする健康づくり支援の充実が必要である。						
	取組方針	働き世代である壮年期を対象に事業を推進することをふまえ、市内各事業所等関係機関と連携を図り、健康づくりに関する事業展開を行う。						
外 部 評 価								
単 位 施 策 達 成 の た め の 事 務 事 業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度	
	812501	栃木保健福祉センタートイレ改修事業費				28,272	100	
	274301	健康増進計画推進事業費				28,681	97	
	768601	健康マイレージ事業費				2,873	96	
	734801	医療用ウィッグ購入費補助金				3,618	74	
	750301	糖尿病性腎症重症化予防事業費				16,492	59	
	275001	自殺予防事業費				10,007	58	
	274401	健康教育・相談事業費				27,020	19	
	216403	渡良瀬の里管理委託事業費				35,347	1	
	270301	特定保健指導事業費				21,741	1	
274101	健康増進課一般経常事務費				2,907	1		



## 単位施策評価表 補表

施策	4302 市民の健康づくり支援		
区分	妥当性	妥当	健康増進法や高齢者医療の確保等で市が実施すべき事業であり、市民の健康増進を図るために妥当である。
	コスト削減の余地	有	事業に関する周知等の工夫によりコストをかけすぎず活動を増やしていける余地がある。
	受益者負担	適正	健康づくりは誰でも取り組めることが必要であり、受益者負担を求めることは好ましくないため適正である。
	上位貢献度	有効	健康教育や健康相談等は、健康の保持増進を目的とした事業であるため貢献度は高い。
	類似事業の有無	無	総合的に健康づくりを推進している類似の事業はない。
	成果向上の余地	有	様々な対象者が参加できるような内容や方法を検討することにより成果向上の余地はある。
内部評価	貢献度	健康増進計画内容の推進を図るため、各重点領域の中で様々な健康づくり事業に取り組んできた。そのため、市民に対する健康づくりへの支援として貢献度は高い。	
	達成状況	相談事業、補助事業や熱中症警戒アラート等の情報発信による健康づくり意識の普及啓発等を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大予防のための事業中止や普及啓発の場の減少により成果指標の達成ができていない。	
	課題	本市の健康増進計画中間評価では、全国と比較すると壮年期死亡率が高いこと、また、壮年期における生活習慣(肥満、食生活、運動習慣、喫煙、飲酒等)の課題が他世代と比べて多いという実態がある。年々高齢化が進む中、要介護認定の原因として多い生活習慣病の予防のためにも、若い世代から継続的に事業を推進していくことが必要である。 また、新型コロナウイルス感染症拡大により心身へのストレス、運動不足など、健康への影響が出ているため、対策が必要である。	
	取組方針	健康増進計画会議及び関係機関、市民等に対して中間評価結果の公表を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業展開を検討する。特に働き世代である壮年期を対象に事業を推進することをふまえ、市内各事業所等関係機関と連携を図り、健康づくりを支援していく。 様々なツールを利用した情報発信や相談事業などを通して、コロナ禍における市民の心身の健康の維持増進を図る。	